

# 武豊町地域公共交通会議 第15回 会議 議事録

日時：平成26年3月24日（月）

13：30～15：00

場所：庁舎2階 第2～4会議室

## 1. 会長あいさつ

### ○事務局

- ・ただいまから「武豊町地域公共交通会議」の第15回会議を開催させていただきます。
- ・委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
- ・本日、事前にお送りしました資料をお持ちでない方、ございますか。
- ・それでは、会議資料の次第に従いまして、取り進めさせていただきます。はじめに、開会にあたりまして、会長であります町長の初山からごあいさつさせていただきます。

### ○初山町長（武豊町長）

- ・こんにちは。お世話になっております。年度末のご多忙のところ、第15回会議に参加いただきありがとうございます。また、日ごろは、武豊町の行政にご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。
- ・コミュニティバスの利用状況ですが、平成22年7月24日から事業を開始し、24年3月に5万人を達成し、25年に10万人を達成、本年2月末までに114,000人を突破しています。1日約95人の利用で横ばいの状況となっています。
- ・乗合タクシーについては、平成23年9月から事業を開始し、平成26年2月で1,379人の利用、1カ月あたり50人の利用となっています。
- ・住民の協力については、平成22年の秋からベンチの作成をしていただき、また、民間から待合場所の設置も行われました。多くの支援が行われています。
- ・これまで企画政策課が担当してきましたが、来年度からは、地域公共交通総合連携計画の改訂を進めることも含めて、防災交通課が対応させていただく予定です。
- ・本日の議事ですが、報告事項3件、議案3件を予定しています。来年度の事業計画等について議論いただく予定です。
- ・本日はよろしく願いいたします。

### ○事務局

- ・本日は、委任状を4名の委員（名簿番号5番、13番、17番、18番）の方からいただいており、代理出席していただいておりますので、よろしく願いいたします。
- ・また、3名の委員（名簿番号7番、14番、19番）の方から欠席の報告を受けておりますが、過半数を超える委員の方のご出席を頂いておりますので、規約に定める（第6条第3項）開会要件を満たしております。
- ・なお、この会議は公開で行い、開催内容につきましても町のホームページなどで広くお知らせしますので、よろしく願いいたします。それでは、伊豆原先生、恐れ入りますが、議事のとり進め、よろしく願いいたします。

### ○伊豆原座長

- ・それではさっそく議事に入ります。
- ・本日は、報告事項3件、議案3件あります。報告事項1について事務局の説明をお願いします。

## 2. 議事

### ●報告事項1 地域公共交通確保維持改善事業（調査事業）の実績報告について・・・資料1

○事務局

・資料1の説明

○伊豆原座長

・調査事業については、国の補助金を活用した成果を整理しています。  
・何かご質問、ご意見などございますか。

○小林委員

・今年度のまとめとして整理されています。来年度に現計画の改定を進めることに対して、今回は現状把握までとしているので、来年度、改訂を進めることについて、事務局が今のところ考えていることを教えてください。

○事務局

・3ページの下に簡単にまとめています。税負担はこれまでの水準を基本とし、その中で見直しを行う。ルートについては、作業部会を設けて、既存ルートをベースに利用しやすい、停留所やルートの変更、ダイヤの変更を考えている。

○伊豆原座長

・今年度の成果として整理されている。来年度は、この成果をベースに議論することになります。  
・他に何か意見等ありますか。  
・特に無いようなので、報告事項についてはこれで確認させていただいたものとします。

### ●報告事項2 平成25年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について・・・資料2

○事務局

・資料2の説明

○伊豆原座長

・国の二次評価について報告がありました。私も二次評価の委員をしていますので、少し補足します。  
・武豊町は、いろんな調査の実施、利用促進友の会などの地域の協力が展開され、サービスが行われています。こうした点は、委員会でも高い評価をしています。  
・そのうえで、地域公共交通総合連携計画の見直しが進められる。  
・国の動きとして、活性化再生法の改正が進められています。国の動きは、公共交通施策は、地域のまちづくりと連携して事業を進めることとしており、半田市の商業施設への乗り入れ・延伸などは、そうした国の方向性に沿っている。地域のまちづくりや住民ニーズにどのように対応していくのか、地域公共交通総合連携計画の改定は、そうした視点で進めて欲しいというのが評価結果です。  
・アセスメントについては、事務局はC評価を一部でしています。今の仕組みだけでは、まだニーズに応えられていないと考え、見直しの必要性を認識しています。高い評価のなかでより高いサービスを展開したいという判断です。  
・アセスメントについては、愛知運輸支局から自己評価を行ってはどうかという紹介があり、武豊町で実施するものです。

○小林委員

- ・アセスメントについて、自分たちが改善していくために、どこに改善の余地があるのか、自分たちで判断して欲しいというのが狙いです。事務局が判断したことを委員の皆さんで共有いただき、見直しを行っていくべきことを共有していただくためのものです。
- ・武豊町には、愛知運輸支局からの要請に対して積極的に対応いただきました。ありがとうございます。委員みなさんと共有し、改善すべきところを見つけ出して欲しいですし、生活交通ネットワーク計画を作成する際に、この結果を反映して欲しいと思います。

○伊豆原座長

- ・皆さんそれぞれが個別に評価いただいて、事務局の評価と差があるのか、来年度の会議で役立てていただければと思います。
- ・ご質問、ご意見ありますか。無いようなので、当該報告事項について確認よろしいでしょうか。
- ・特にご異議ないようなので、報告いただいた件、確認したということで進めます。

●報告事項3 平成27年度生活交通ネットワーク計画（案）について・・・・・・・・・・資料3

○事務局

- ・資料3の説明

○伊豆原座長

- ・平成27年度の生活交通ネットワーク計画です。実際には、6月末までに国に提出するが、4月の委員交代も考慮し、本日の委員に説明し、確認するようにしました。
- ・ご質問、ご意見ありますか

○中川委員

- ・変更した点について、ルートの変更やダイヤの変更はこの中に示されているのか。

○事務局

- ・ルートやダイヤは具体的には示していません。今後の検討で確認するものです。

○伊豆原座長

- ・6月にはこの計画内容で申請し、仮に9月までに事業内容を変更したら、変更申請手続きをします。変更協議は今後行うため、今の時点では変更がなく、変更を予定するとして報告することになります。

○則政委員

- ・1%の目標設定は低くないか。事業継続は、利用者を伸ばすことである。
- ・1人当たりの負担額の紹介があるが、国の補助金がいくら投入されているかも聞きたい。
- ・アンケート調査についてはいろんな確認がされており、高齢化が進む、運転ができない、歩けなくなるから利用するという回答が確認された。こうしたことから、自然に1%は増えていくのではないか。

○事務局

- ・補助金は760万円程度を予定。
- ・1%の目標値は、事務局でもどのように決めたらよいかを検討したが、これまで利用者は伸びているものの、今後どうなるかわからないため、最低でも1%は伸ばしたいと考えた。

○小林委員

- ・目標設定は、高みを目指すのか、現実的な数字とするかは考え方による。高みを目指して、達成しなくても、補助金の減額は無い。現実的な数字に目標設定して、達成したとしても決してそれが良い事業であるとは限らない。
- ・交通空白地域の解消、移動制約者へのサービス提供という大きな計画目標があるので、それに対してどのようにしていくのかを考えて欲しい。
- ・アセスメントやアンケート調査などの結果をふまえて改善に取り組む点を考慮し目標を設定することが良い。生活交通ネットワーク計画は実行計画であるため、具体的に踏み込んだ記載としても良い。

○事務局

- ・地域公共交通総合連携計画と同時進行で、コミュニティバス等のルート・ダイヤ変更を設定したい。目標設定はできれば1%で設定しておきたい。

○則政委員

- ・利用者が増えているのは使い勝手が良いからだろう。今後も利用者が増えるような対応をすれば、数字は増えるだろう。

○勝田委員

- ・交通事業を実施する同業者として発言したい。
- ・知多バスでは、年間2~3%の割合で利用者が減っている。特別なことをすれば回復できるかもしれないが、利用者が減少している時代である。われわれも苦勞している。
- ・1%増やすのも大変だと思う。

○櫻場委員

- ・目標設定と捉えるなら少ない。
- ・1%や3%で目標設定しては何も変わらない。10%や20%の目標設定をするなど、根本的にやり方を変えないと大きな数字の目標設定にはならない。

○伊豆原座長

- ・6月時点では、事業変更はしていない状況にあるため、事務局は最低限の目標を設定しています。この計画は、6月に承認いただく予定です。
- ・アセスメントで示すように事業変更の検討を行っていく。
- ・6月の協議には再度この数字で進めていくということで、これ以上の数字にするには皆さんの協力が無いと難しいというのが事務局の理解だろう。
- ・本日は、報告事項として認識していただきたい。今後如何に改善していくかということが重要で、そのための目標値がある。周囲の人と議論していただいて、利用を目指そうという話ができれば増やせばよいのではないかと。
- ・事務局からの報告について、これでご確認いただいたとさせていただきます。

●第1号議案 平成25年度武豊町地域公共交通会議 第1回補正予算(案)について・資料4

○事務局

- ・資料4説明
- ・委託事業の確定による減額

○伊豆原座長

- ・ご質問、ご意見ありますか。
- ・質問等が無いようなので議案を確認します。疑義ありませんでしょうか。

<委員 異議なし>

○伊豆原座長

- ・全員の承認をいただいたとして進めます。

●第2号議案 武豊町地域公共交通会議規約の一部改正について・・・・・・・・・・資料5

○事務局

- ・資料5の資料説明
- ・規約について、9条の庶務の規定について「企画政策課」を「防災交通課」に変更する。

○伊豆原座長

- ・9条の庶務について、「総務部企画政策課」を「総務部防災交通課」と変更するとして議事を進めます。
- ・異議なしという声があがりましたが、全員の異議なしとして議案を承認して宜しいでしょうか。

<委員 異議なし>

○伊豆原座長

- ・ありがとうございます。全員の承認をいただいたとして進めます。

●第3号議案 平成26年度武豊町地域公共交通会議の事業計画（案）について・・・・・・・・資料6

○事務局

- ・資料6の説明

○伊豆原座長

- ・平成26年度の事業計画案です。何かご質問ありますか。

○櫻場委員

- ・部会を設置するとありますが、部会の協議について指名を早めて検討を進めて欲しい。

○事務局

- ・委員の構成について考えています。次回の交通会議には委員名簿、協議内容等を提出させていただく。

○櫻場委員

- ・利用者数がまだ少ないと思っている。改善をもっとしたい。スピーディに協議が進められるようにお願いします。

○事務局

- ・交通会議の一部委員には参加していただきます。ボランティア協議会の会長やサロンへの説明時に活発な意見を頂戴した方々に参加をお願いしたいと考えている。

○小林委員

- ・事業変更の作業工程と、地域公共交通総合連携計画の見直しの工程が一緒になっている気がする。できることを早めに対応すればよい。年間の作業工程はこれで良いが、停留所の変更などは先にやった方がよいものもある。

○事務局

- ・地域公共交通総合連携計画の見直しとルートの変更のスケジュールについては区分して整理し、次回交通会議で報告できるように準備しておきたい。

○伊豆原座長

- ・部会として行うこと、交通会議で対応すること、地域公共交通総合連携計画とルートの変更のスケジュールは異なるので、6月には区分して整理報告して欲しい。
- ・他に何かありますか。
- ・地域公共交通総合連携計画について、活性化再生法の一部改正が行われ、地域公共交通総合連携計画という言葉がなくなり、地域公共交通網形成計画に変更されることになっているが、ここでは、地域公共交通総合連携計画という言葉で確認しておきたいと思います。
- ・この事業計画の提案で、了承頂けるでしょうか。

<委員 異議なし>

○伊豆原座長

- ・全員の了承をいただいたとします。ありがとうございました。
- ・以上で本日予定していた協議事項は終了です。

### 3. その他

●地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正について

○事務局

- ・資料説明

○小林委員

- ・補足説明させていただく。事務局説明について間違いはありませんが、国の動向に関する補足説明させていただきます。
- ・地域公共交通総合連携計画の根拠法の活性化再生法の改正が進められています。前段として昨年の12月交通政策基本法が施行されている。
- ・交通政策基本法は、交通に対する需要の充足と言う基本理念の基、国が講ずべき施策の方向性を定めたものであり、日常生活の移動手段の確保が先ず掲げられている。その手段である公共交通を如何に充実させるかということから、活性化再生法の一部改正につながっています。交通政策基本法に基づく国の基本計画を今年夏までに策定することとなっている。社会資本重点整備計画の2つの計画を車の両輪として国の施策を進めることになっている。
- ・国の基本計画を基とした地域づくりの指針になっていくので、国の基本計画をふまえ、地域の交通の方向性を見出して欲しい。日常生活の足の確保をどうしていくか、地域公共交通網形成計画と言う名に変わるが、まちづくりと連動させて施策を進めて欲しい。
- ・地域公共交通網形成計画に沿った事業の実施計画を策定し、国土交通大臣の認定を受けると、弾力的な運用を行うとともに、実施できない場合の勧告もできることとなり、計画の実効性をより強固なものとしていくものとなる。

- ・地域公共交通再編実施計画は協議会が実施することとなり、それに併せて国の補助金・支援の流れも変わっていく。

○伊豆原座長

- ・法律や制度等の外部状況が変化している。こうした変更を踏まえて、武豊町地域公共交通会議の役割も変わっていくと思います。
- ・ご質問等ありますか。特になければ、進行を事務局にお返しします。

## 4. 閉 会

○事務局

- ・伊豆原先生、議事進行ありがとうございました。
- ・閉会にあたりまして、町長よりごあいさつをさせていただきます。

○初山町長（武豊町長）

- ・長時間にわたり協議いただきありがとうございました。また、予定していた議案についても、ご承認ありがとうございます。
- ・部会の開催、地域公共交通総合連携計画の改定、協議スケジュールの報告など、ご意見を参考に対応させていただきます。
- ・法律改定に伴う対応も進めたいと考えます。
- ・知多半島の地域公共交通に関する事業単価が一覧として紹介されていました。武豊町の事業は中間的な価格です。既存のバスが満員になって走ったらどんな収支率になるのか確認したい。こうした事業があるだけで福祉対策にもなります。今後も引き続き事業を継続していきたいと考えます。
- ・本日はありがとうございました。